

「(仮称)世田谷区がん対策推進条例」(素案)について

(付議の要旨)

(仮称)世田谷区がん対策推進条例の素案(以下、「条例素案」という。)を取りまとめたので、報告する。

1 主旨

区が区民・保健医療福祉関係者・事業者と一体となって総合的ながん対策を推進し、「がんを知り、がんと上手に向き合い、がんになっても自分らしく暮らせる地域社会」の実現を目指すため「(仮称)世田谷区がん対策推進条例」の素案を取りまとめたので報告する。

2 条例素案について

別紙「(仮称)世田谷区がん対策推進条例素案」のとおり。

3 区民意見の聴取について

パブリックコメント

条例素案について、8月1日から8月22日まで、パブリックコメントを行う。区のおしらせ特集号発行、区のホームページ掲載、窓口(区政情報コーナー等)での閲覧

ワークショップ

区のがん対策及び条例素案の周知と意見交換・意見集約を目的とする。

10月18日(土) 午後1時～5時 プライツホール

4 今後のスケジュール

平成26年	7月25日	福祉保健常任委員会(条例素案)
	8月1日	パブリックコメント(~22日)
	10月18日	ワークショップ
	11月4日	政策会議(条例案、パブリックコメント結果)
	11月11日	福祉保健常任委員会(条例案、パブリックコメント結果)
	11月15日	区のおしらせ(パブリックコメント結果)
	11月	第4回区議会定例会(条例案)
27年	3月	がん対策推進条例PR講演会
	4月1日	条例施行